

令和7年度厚沢部町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積は、全耕地面積の約50%を占めているが転作率は7割を超えている。

当町の営農形態は、小規模経営から大規模経営まで多様であり、作物についても施設園芸から土地利用型作物まで多種に及んでいる。品目としては、馬鈴薯、大豆、麦、野菜、飼料作物の占める割合が高い。

当町の水田農業は、これまで麦・大豆等の土地利用型農業の推進、立茎アスパラガス等の高収益作物の振興、地力増進や排水対策等の土壌改善を行ってきたが、一部圃場では、排水不良や連作障害等により生産性や品質面で解決すべき課題も多く、地力増進対策や明暗渠排水の整備等、農業生産基盤の整備に対して町単独補助事業等を活用しながら、今後も継続的に実施していかなければならない。

当町の基幹作物は馬鈴薯であり『メークイン発祥の地』として知られているが、平成21年に初めてジャガイモシストセンチュウが確認され、ジャガイモシストセンチュウの低減対策や蔓延防止が地域の重要かつ緊迫な課題となっている。近年では、平成30年にも確認され、適正な輪作体系の確立・維持、持続可能な土壌管理等、初心に立ち返っての基本体系や技術の遂行を奨励し、今後も優良品質かつ安定生産の向上に向けた取組を重点的に推進していく必要がある。

また、担い手不足による耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集約化を推進する。

水田収益力強化ビジョンの策定に際しては、『農業政策地区説明会』等の開催により農業者の意見を幅広く聴取するとともに、関係機関と各地域の生産者代表による『検討委員会』で具体的な取組について議論を行い、ビジョンとの整合性を図りつつ、幅広い支援メニューを設定する。

なお、今後も地域の実情に即した取組にするとともに更なる効果が得られるよう適時検証を行い、見直しを図るものとする。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物についてはポップコーンと、小豆、薬用作物について特認作物としている。また雑穀については、高収益化の観点から商品化を要件としている。農家所得の向上のために、独自の販路を確保するなど農家自身による取組も散見されるなど、自助努力とそれをサポートする協議会との連携をもってこれに取りくむ。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和6年度までの主食用米の作付面積は、人口減少や米離れを背景に減少傾向にあったが、主食用米の価格が一時的に高騰しているため、令和7年度は作付面積が増加すると見込まれる。

ただし、今後、継続的に価格が上昇するかは不透明であることから、土地利用型作物を中心に、転作田での畑作物生産も想定されるため、畑作物を中心とした耕作体系に水稻を組み込むことで、雑草種子の根絶や病虫害の低減を図り、ブロックローテーションを強化する。

なお、ブロックローテーションへの水稻導入はほ場の排水性に左右され、排水性の悪いほ場では水稻作付後の後作収益性が大きく低下するため、畑作物を中心とせざるを得ない。よって、このようなほ場の畑地化支援について、当協議会としても積極的に協力していく。

近年は農家の高齢化が顕著になり、予期せぬ体調不良で作付できない場合も考えられることから、今後も遊休農地の発生を防ぐため、農業委員会と連携して農地の流動化を進める。

畑地化の推進については、畑地化促進事業の団地要件見直しにより、要望する農家がやや増加した。水張の意向を含め、畑作物のみを作付けするほ場の点検・検証を行いながら、条件が整った農家からの申請に対応する。なお、畑地化だけに頼らず、経営の柱となる高収益化・高付加価値化を前提に進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

R6年度から米不足が深刻な社会問題となり、R7年産は主食用米の作付け増加が見込まれる。多様なニーズに対応した「売れる米づくり」に向け、「安全で高品質米の生産」や「良食味米の安定供給」に努め、更なる低タンパク米の生産によるブランド米の評価向上と安定取引の推進を図る。

また、コスト低減や省力化による生産体制の強化、経営の効率化も併せて推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の不足による主食用米価格高騰を受け、取り組みは減少することが予想される。現状の取り組み意向はないが、情勢を踏まえながら取り組みを行っていく。

イ 米粉用米

現状での取組は無いが、情勢を踏まえながら条件が整えば取り組むこととする。

ウ 新市場開拓用米

新たなマーケットを開拓することで米本来の価値で取り引きが行われる取組を推進する。

エ WCS用稲

令和5年まで栽培実績がなかったが、令和6年より新たに複数の経営体が栽培に取り組み始めた。飼料自給率の向上と水田の有効活用の観点から、今後も作付面積の増加が見込まれるため、戦略作物助成や産地交付金を活用し、WCS用稲栽培農家の経営基盤を強化する。

オ 加工用米

主食用米の価格高騰を受け、令和6年においては主食用米との所得金額差が大きくなった。当年においては、加工用米複数年契約で取り組んでいた農家の所得を維持するためにも、新たに地域枠個票に加工用米を加え、国や北海道からの産地交付金も活用して取り組みを行っていく。

カ 備蓄米

現状での取組は無いが、情勢を踏まえながら条件が整えば取り組むこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物

当町の基幹作物である『馬鈴薯』の輪作体系を確立する上で欠かすことのできない麦と大豆を重点品目に設定し、産地交付金の活用により麦や大豆への作付誘導を図るとともに、担い手への農地集積を推進し6年産作付面積からの拡大を目指す。

また、融雪剤の散布等、生産性向上に資する取組を推進し、高収量・高品質生産を図る。

飼料作物においては、コスト低減や省力化による経営の効率化を図るため、産地交付金を活用し団地化の取組を推進するとともに、耕畜連携の取組の拡大を目指す。さらに、自給粗飼料の確保に努めるとともに、豊富な堆肥を活用した循環型農業への取り組みを推進する。

(4) そば、なたね

急速に進行している少子高齢化による労働力不足が顕著な現況で、そばは省力化を図るモデル作物となっている。

また、不作付地の発生を抑止している実態もあることから、産地交付金の活用により作付面積の減少を回避し、需要に沿った作付面積を目指すとともに、反収の向上や安定化のために排水対策の徹底に努める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

『メイクイン発祥の地』として『馬鈴薯』を重点品目に設定し、『あっさぶメイクイン』ブランド認証の取組により優良品質と安定生産の更なる向上を図り、産地交付金を活用して地力増進作物や高収益作物を取り入れた4年輪作の徹底とジャガイモシストセンチュウ蔓延防止対策を重点的に取り組む。

さらに、地域振興作物であるアスパラガスを重点品目に設定し、作付面積の増加を推進し、生産者の経営安定を図る。

花きにおいては、水稻の小規模経営農家等の基幹作物として推進を図り、作付面積の維持・拡大を目指す。

また、高収益作物の作付により、不作付地の発生防止や解消を図り、担い手への農地集積やマッチング活動を推進するとともに、産地交付金を活用しながら農地の有効利用を図り、出荷作物への転換を目指す。

(6) 加工用作物

近年、6次産業化の取組が注目されているが、当町では取組が少ない。これからの農家所得の安定・向上のために雑穀を中心とした6次産業化の取組の推進を図る。

また、てん菜の作付は、省力化・低コスト化を図る上で、有効な作物として期待されていることや多種品目を作付している農家にとって、輪作体系維持のため重要な位置づけにあることから、作付面積の安定を目指す。

(7) 地力増進作物

地力増進作物を導入することによるほ場の透排水性の向上による収量の安定と品質の向上に取り組む。また、輪作体系に組み込むことで、病害虫発生リスクが減少するため、輪作体系の維持を推進する。対象の品目はエン麦、エン麦野生種、ヘアリーベッチ、アカクロバ、ヒマワリ、ソルガムとする。

5 作物ごとの作付予定面積

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	356.02		382.77		373	
備蓄米	52.89					
飼料用米	4.2		4.2		13	
米粉用米						
新市場開拓用米	11.54				20	
WCS用稲	25.8		180			
加工用米	56		56		106	
麦	365.84		320		355	
大豆	258.6		210		260	
飼料作物	284.01		218		290	
・子実用とうもろこし	13.18		13		9	
そば	15		20		30	
なたね						
地力増進作物	95.47		125		79	
高収益作物						
・野菜						
アスパラガス	16.77		16		17	
馬鈴薯	143.2		143		160	
その他	187.38		187		202	
・花き・花木	1.4		0.6		1.4	
・果樹						
・その他の高収益作物						
ポップコーン	8.8		8		7	
小豆	47.91		48		54	
その他						
・雑穀					1.75	
・ビート	32.5		33		35	
畑地化	0		9.2		9.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	馬鈴薯（生食用・種子用）	地域振興作物助成	作付面積	（6年度）143.20ha	（R8年度）160.0ha
2	野菜・小豆・花き・ポップ コーン・薬用作物（セン キュウ）	地域振興作物助成	作付面積	（6年度）245.50ha	（R8年度）264.4ha
3	雑穀（ハト麦）	輪作体系維持作物助成	作付面積	（6年度）0ha	（R8年度）1.75ha
			加工商品販売個数 （観光協会）	（6年度）0個	（R8年度）100個
4	てん菜	輪作体系維持作物助成	作付面積	（6年度）32.50ha	（R8年度）35.0ha
			外部委託面積	17.19ha	22.5ha
			収量	6,107 (kg/10a)	6,120 (kg/10a)
5	そば	地域振興作物助成	作付面積	（6年度）15.00ha	（R8年度）30.0ha
			反収	（6年度）63.4kg/10a	（R8年度）66kg/10a
			等級割合	（6年度）[1等]2.5%	（R8年度）[1等]12.5%
				[規格外]7.9%	[規格外]1.1%
6	アスパラガス	地域振興作物助成	作付面積	（6年度）16.77ha	（R8年度）17.0ha
7	地力増進作物（エン麦、エ ン麦野生種、ヘアリーベッ チ、アカクロバ、ヒマワ リ、ソルガム）	連作障害回避作物助成	作付面積	（6年度）92.85ha	（R8年度）79.0ha
8	馬鈴薯（食用/ジャガイモシ ストセンチュウ抵抗性品種）	抵抗性品種取組助成	ジャガイモシストセンチュウ発生率	（6年度）0%	（R8年度）0%
			抵抗性品種作付面積	（6年度）15ha	（R8年度）15.0ha
			馬鈴薯作付面積	（6年度）143.2ha	（R8年度）160.0ha
9	馬鈴薯（食用/ジャガイモシ ストセンチュウ抵抗性品種 以外の連年作付除く）	輪作体系確立助成	4年輪作実施面積	（6年度）23.54ha	（R8年度）27.0ha
			食用馬鈴薯作付面積	（6年度）60.85ha	（R8年度）97.5ha
10	飼料作物	団地化助成	団地化面積	（6年度）119.11ha	（R8年度）135.0ha
			作付面積	（6年度）284ha	（R8年度）290.0ha
11	飼料作物	耕畜連携取組助成	取組面積	（6年度）93.71ha	（R8年度）100.0ha
			作付面積	（6年度）284ha	（R8年度）290.0ha
12	そば	そば作付助成	作付面積	（6年度）15.00ha	（R8年度）30.0ha
13	麦・大豆・そば・てん菜・ 野菜・雑穀・小豆・花き・ ポップコーン・薬用作物 （センキュウ）	産地競争力維持確立助 成	担い手の作付面積	（6年度）1061.74ha	（R8年度）1070ha
			食用馬鈴薯の反収	3,145kg/10a	3,750kg/10a
			ICT農業経営面積	641.05ha	630.0ha
14	飼料作物 （多年生牧草に限る）	多年生牧草生産性向上 助成	多年生牧草作付面積	（6年度）109.3ha	（R8年度）125.0ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大支援	作付面積	（6年度）11.5ha	（R8年度）20.0ha
16	加工用米	加工用米緊急取組助成	作付面積	（6年度）56ha	（R7年度）56ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：厚沢部町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	21,800	馬鈴薯（生食用・種子用）	作付け面積に応じた助成
2	地域振興作物助成	1	21,800	野菜・小豆・花き・ポップコーン・薬用 作物（センキュウ）	作付け面積に応じた助成
3	輪作体系維持作物助成	1	21,800	雑穀（ハト麦）	有利販売の実施～直売所(道の駅・スーパー・自宅)で販売すること
4	輪作体系維持作物助成	1	21,800	てん菜	下記のいずれか一つを実施すること ①コントラクターへの委託 ②最先端技術の導入(GPS) ③電気牧槽の設置
5	地域振興作物助成	1	4,800	そば	下記のいずれか一つを実施すること ①排水対策実施等生産性の向上に資する取り組みを実施(明渠・暗渠) ②ほ場の団地化、ほ場の大区画化(1ほ場が1ha以上)の取組を行うこと ③湿害回避技術の導入(サブソイル) ④共同乾燥調製施設等による品質の高位均質化
6	地域振興作物助成	1	33,800	アスパラガス	作付け面積に応じた助成
7	連作障害回避作物助成	1	21,800	地力増進作物（エン麦、エン麦野生種、ヘアリーベツ チ、アカクロローバ、ヒマワリ、ソルガム）	連年作付を除く。ほ場へすき込むこと。
8	抵抗性品種取組助成	1	2,500	馬鈴薯(食用/ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種)	抵抗性品種の正規な種芋を購入し、作付けること
9	輪作体系確立助成	1	2,500	馬鈴薯(食用/ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種以 外の連年作付除く)	土壌診断の実施による施肥及び適切な4年輪作の実施
10	団地化助成	1	4,100	飼料作物	下記のいずれか一つを満たす場合 ①1団地2.4ha以上 ②2団地の場合は、1団地の面積が1.2ha以上
11	耕畜連携取組助成	3	10,500	飼料作物	平成28年度経営所得安定対策要綱別紙15に基づく、下記のいずれか一つを満 たす場合 ①粗飼料生産水田への放牧 ②粗飼料生産水田への堆肥の散布
12	そば作付助成	1	20,000	そば	作付け面積に応じた助成
13	産地競争力維持確立助成	1	6,400	麦・大豆・そば・てん菜・野菜・雑穀・小豆・花き・ ポップコーン・薬用作物（センキュウ）	対象作物を作付け・出荷販売する認定農業者または認定就農者が下記のいず れか一つを実施する場合 ①農業共済または収入保険への加入 ②適期作業・適期防除 ③土壌診断に基づく施肥 ④GPSガイダンスやドローン防除等のICT農業の実施
14	多年生牧草生産性向上助成	1	2,100	更新をしない多年生牧草	下記のいずれか一つを実施すること ①2番草の収穫又は放牧地における排除刈り ②サブソイラがけやエアレーション、明渠の点検修繕など透排水の向上につな がる取組
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付け面積に応じた助成
16	加工用米緊急取組助成	1	8,100	加工用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。